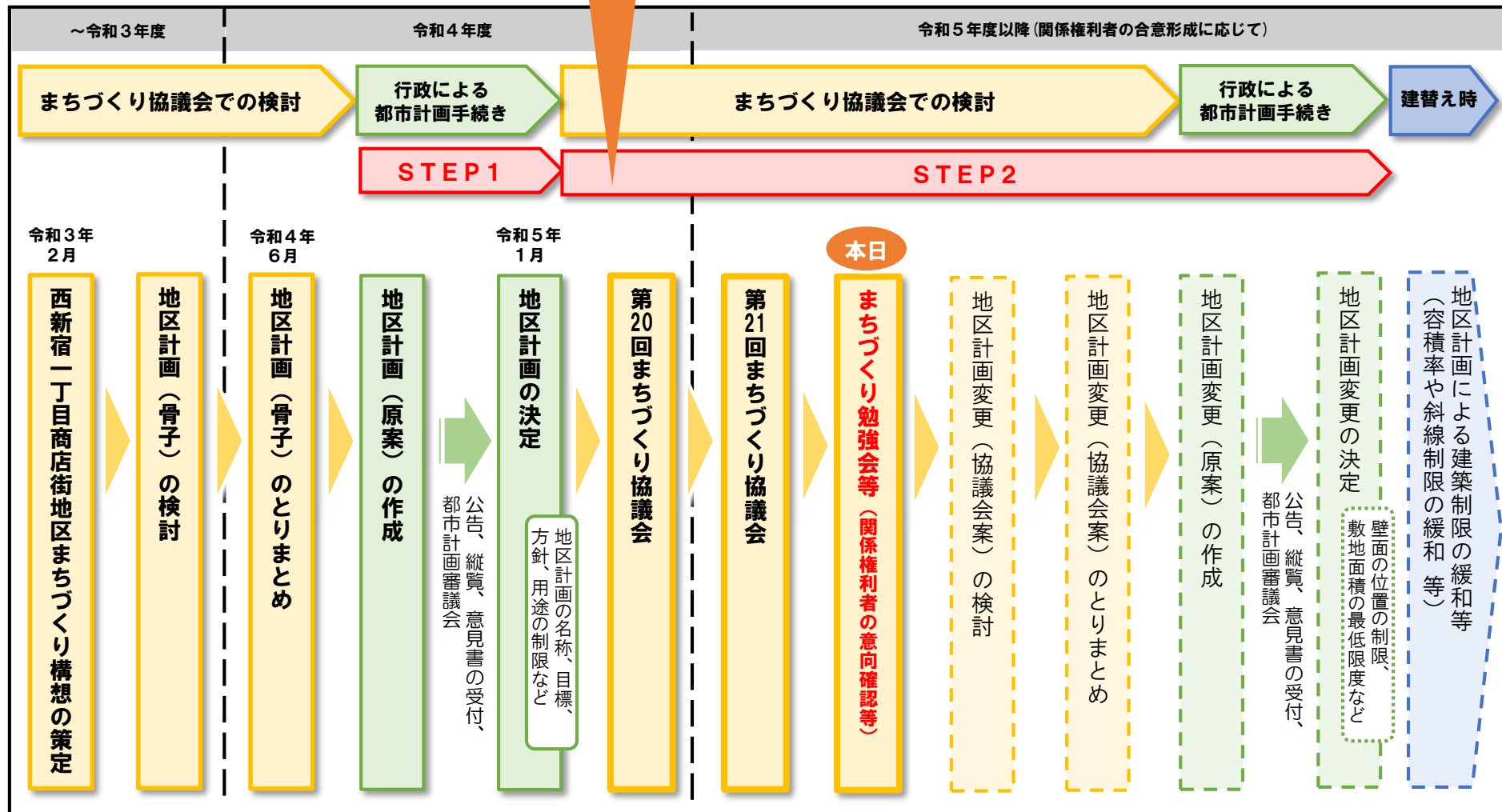


1. 今後のまちづくりの進め方

STEP 2 建替え時に壁面の位置の制限等によって建築制限を緩和できる地区計画について、協議会や通りごとの勉強会などで、ご意見等を伺いながら検討を進め、関係権利者の合意形成に応じて地区計画を変更していくことを考えています。

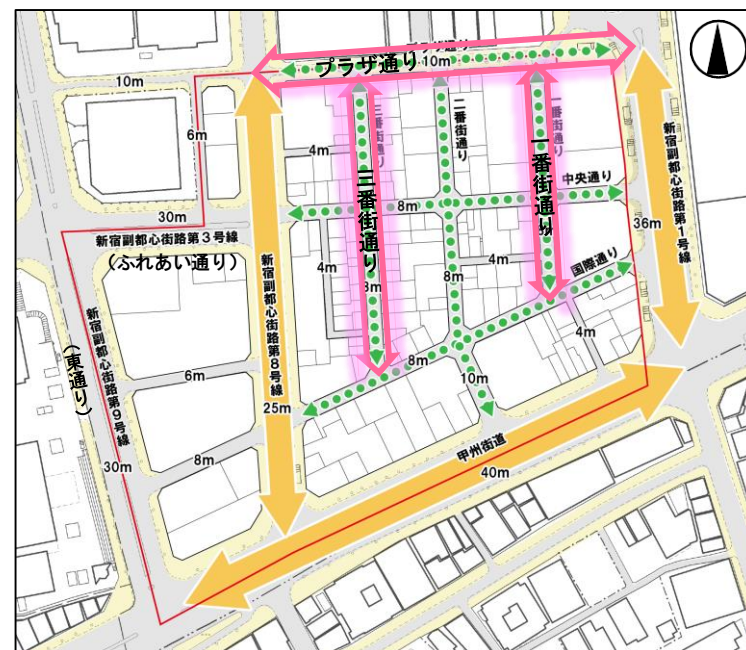


※現時点のスケジュールであり、今後の検討状況によっては、変更となる可能性があります。

2. まちづくり勉強会について

まちづくり勉強会の概要

- 【目的】 まちの将来像「誰もが訪れやすく、にぎやかで魅力的な通りが集まるまち」の実現に向けて、通りの特性を活かした街並みの形成について、通り沿道の関係権利者でより具体的な意見交換等を行う。
- 【内容】 ○建替え方策（個別建替え・共同化）について
○地区計画を活用した建替え後のシミュレーションなど
- 【参加対象】 右図の緑色の矢印(地区内回遊ネットワーク)沿道の関係権利者
- 【開催日】 ・令和5年8月31日
二番街通り・中央通り・国際通り沿道（1回目）
・令和5年11月7日
プラザ通り・一番街通り・三番街通り沿道（1回目）
- 【会場】 新宿ファーストウエスト
- 【周知】 事務局（新宿区）が郵送・ポスティングで開催通知を配布



- 【凡例】
- 地区計画の区域
 - 地区内回遊ネットワーク
 - 幹線ネットワーク
 - 11/7勉強会の範囲

本日

地区内回遊ネットワークであるプラザ通り、一番街通り、三番街通り沿道の関係権利者の皆様とまちづくり勉強会で意見交換等を行います！